

## 凡 例

1 本端末操作手引書は、登記情報システムにおける不動産登記事件処理に関する機能や端末操作手順について、各処理工程ごとに説明しています。

なお、登記簿等の公開に関する事務処理及びその他の事務処理については、『登記情報システム端末操作手引書「登記簿等の公開に関する事務処理編」（不動産登記）』及び『登記情報システム端末操作手引書「その他の事務処理編」（不動産登記）』を参照願います。

2 資料として、登記・供託オンライン申請システムとの情報の送受信を行うブラウザ画面の説明等を取りまとめています。

3 本端末操作手引書で用いた記号、略記等は次のとおりです。

■ 

 

 

● 